

業務及び財産の状況に関する説明書

【 2022年3月期 】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

目 次

I	当社の概況及び組織に関する事項	
1.	商号	1
2.	登録年月日及び登録番号	1
3.	沿革及び経営の組織	1
4.	株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	2
5.	役員 の氏名又は名称	2
6.	政令で定める使用人の氏名	2
7.	業務の種別	2
8.	本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	3
9.	他にしている事業の種類	3
10.	苦情処理及び紛争解決の体制	3
11.	加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	3
12.	会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	3
13.	加入する投資者保護基金の名称	3
II	業務の状況に関する事項	
1.	当期の業務の概要	4
2.	業務の状況を示す指標	6
III	財産の状況に関する事項	
1.	経理の状況	9
2.	借入金の主要な借入先及び借入金額	37
3.	保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益	37
4.	デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価及び評価損益	37
5.	財務諸表に関する会計監査法人等による監査の有無	38
IV	管理の状況	
1.	内部管理の状況の概要	38
2.	分別管理等の状況	39

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

しんきん証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

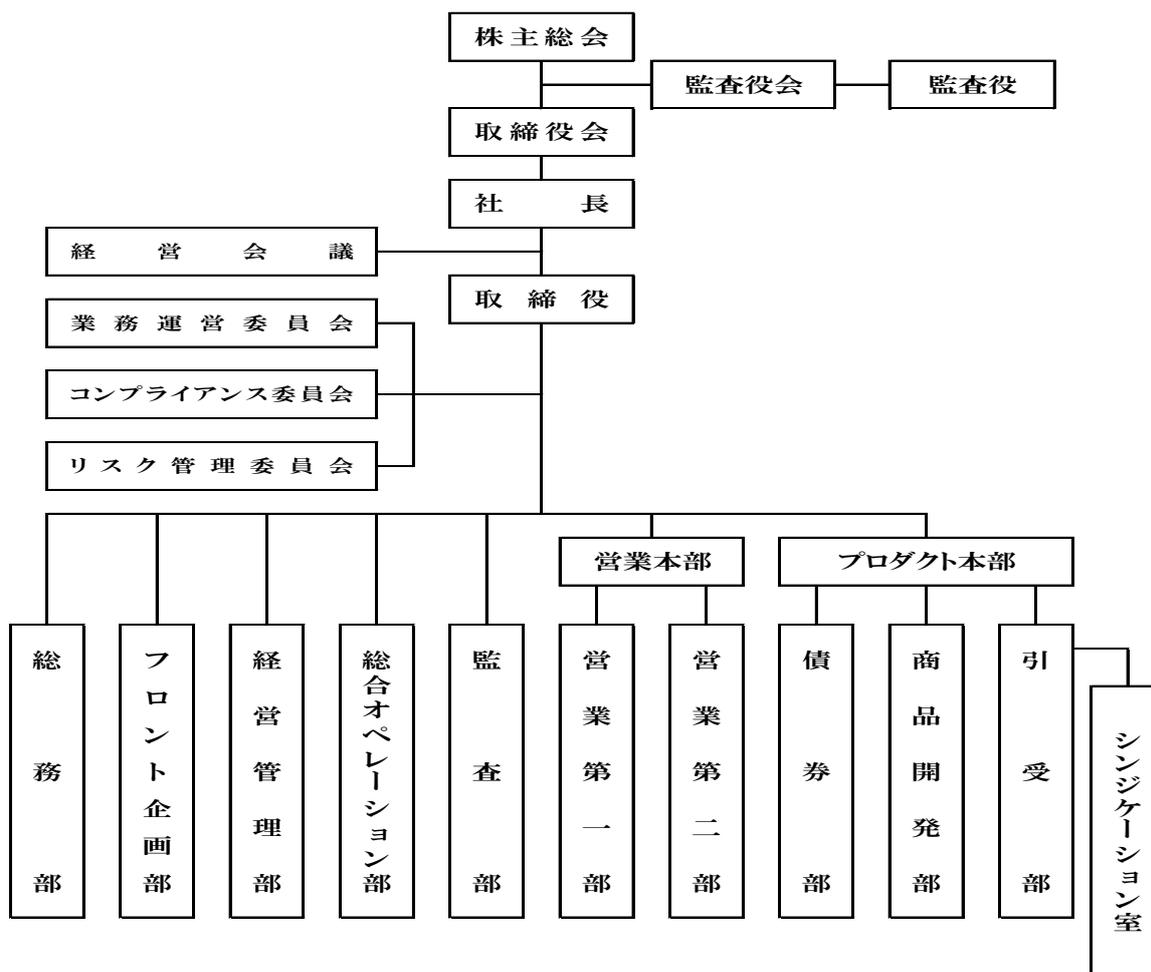
2007年9月30日（関東財務局長（金商）第93号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1996年9月	設立
1996年10月	証券業の免許（4業務）取得
1996年11月	開業
2007年9月	登録（登録番号：関東財務局長（金商）第93号）

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	議決権の数の割合
信 金 中 央 金 庫	400,000 株	100.00 %

5. 役員の名又は名称

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	工 藤 淳	有	常 勤
取締役	戸 田 博 之	無	常 勤
取締役	西 澤 高 也	無	常 勤
取締役	大 西 敏 夫	無	常 勤
監査役	森 下 大 悟		常 勤
監査役	秋 山 勝 男		非常勤
監査役	飛 田 和 宣		非常勤

以上 7 名

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
武 田 明 浩	経 営 管 理 部 長
吉 野 博 明	経営管理部 コンプライアンス担当部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名
該当事項ございません。

7. 業務の種別

- 1 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- 2 同法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
- 3 同法第 28 条第 1 項第 3 号イに掲げる行為に係る業務
- 4 同法第 28 条第 1 項第 3 号ロに掲げる行為に係る業務
- 5 同法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務
- 6 同法第 28 条第 1 項第 5 号に掲げる有価証券等管理業務
- 7 同法第 28 条第 2 項第 2 号に定める業務
- 8 同法第 35 条第 1 項に定める付随業務

9 同法第 35 条第 2 項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 68 条に定める業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目 8 番 1 号

9. 他に行っている事業の種類

- (1) 貸金業法第 2 条第 1 項に規定する貸金業その他金銭の貸付又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- (2) その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- (3) 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

1 第一種金融商品取引業に関する業務

金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号イに規定する苦情処理措置及び紛争解決に関し、日本証券業協会（当協会が特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（通称「FINMAC」）に業務委託）を利用する措置

2 貸金業に関する業務

貸金業法第 2 条第 1 項に規定する貸金業その他金銭の貸付または金銭の貸借の媒介に係る業務に関し、日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センターを利用する措置

3 第二種金融商品取引業に関する業務

金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号イに規定する苦情処理措置及び紛争解決に関し、第二種金融商品取引業協会（当協会が特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（通称「FINMAC」）に業務委託）を利用する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

第二種金融商品取引業協会

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社東京証券取引所

株式会社大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

信用金庫をはじめとする機関投資家の資金運用ニーズに応えるため、投資信託商品として、自由にカスタマイズして組成することが可能な分散型のWBS（ワールド・バランス・ストラテジー）を提供することで商品提供の多様化を図ってまいりました。また、東京証券取引所総合取引参加資格を取得し、ETFの取扱いを開始するとともに、ユーロ円債、ABL、信託レポなど投資信託以外の商品の提供にも努めてまいりました。

引受業務については、トランスペアレンシー方式の導入に伴う影響を注視しつつ、引き続き主幹事引受案件等の獲得に努めてまいりました。

さらに、個々の信用金庫の実態に合わせた運用提案や研修・勉強会を実施するとともに、地方銀行等との取引深耕にも努め、セカンダリー取引の更なる推進にも取り組んでまいりました。

また、グローバルに運用する投資信託に投資することにより、資本金運用の効率化にも努めてまいりました。部門別状況、投資有価証券の状況ならびに損益の状況は以下のとおりです。

イ. 部門別状況

（営業部門）

営業部門では、多様化する投資家ニーズの把握に努め、新発債や既発債の取引を通じてリレーションを維持・強化するとともに、投資信託やユーロ円債の取引先および取引高の拡大に努めました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から出張等を控えざるを得ない環境でしたが、日頃の電話セールスに加えWeb会議等も活用し投資家ニーズを丁寧に汲み取ることに注力し、外国債券等を組み入れた投資信託のほか、リスク分散の観点からグローバル株式、債券、REIT等を組み入れたバランス型投資信託、発行体コストやマーケット水準を見ながらのユーロ円債の販売など幅広い商品を提供しました。

一方、リツレンの募集販売については、低金利環境が続き厳しい状況の中、年度間の販売額は2,447億円（前期2,265億円）となりました。

（トレーディング部門）

トレーディング部門では、金利の変動により国債を中心とした対顧客取引が増加する局面などを適切に捉えながら、効果的なポジショニングを行ったことで、着実に収益を積み重ねました。

また、信用金庫を中心とした顧客との継続的な取引を目指し、既発債の引合いに対する成約率の維持向上に努めました。

(引受部門)

引受部門では、トランスペアレンシー方式の導入や金利水準の例年には見られない大幅な変動により、環境的に厳しい1年でした。そのような中、10月の組織改正により、公的機関を所管するパブリックグループと民間企業を所管するコーポレートグループの2グループを新設し、権限と責任を明確化することで、きめ細かいアプローチに務めてまいりました。結果、パブリックグループにおいては、複数の地方自治体から主幹事を獲得しました。コーポレートグループにおいては、調達規模の大きい発行会社の発行額減少もあり、2021年度の引受手数料は前期比19%減に留まりました。

(商品開発部門)

投資信託は、リスク分散を目的としたバランス型ファンド(WBSシリーズ)の提供に注力することにより残高が大きく増加し、期末純資産残高は8,523億円(前期末比+457億円)に積みあがりました。

ユーロ円債は発行体の調達ニーズが減退し、ストラクチャー市場が風の状態にあるなかで、投資家のニーズに丁寧に向き合い、クレジットリンク債など多様なストラクチャーなどを提案し、着実に取組みに結び付けた結果、昨年度の収益を上回りました。

また、ABLや信託レポについても新たな案件を提供し、ラインナップの拡充を図りました。

ロ. 投資有価証券の状況

投資有価証券については、グローバルに運用する投資信託等により、分配金111百万円および売却損益166百万円、合計277百万円の営業外損益をあげました。

ハ. 損益の状況

以上の結果、営業収益は2,035百万円(前期2,211百万円)と、前期に比べ176百万円の減収となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
資本金	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数(株)	400,000	400,000	400,000
営業収益	2,158	2,211	2,035
(受入手数料)	1,967	1,859	1,764
((委託手数料))	38	26	23
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	905	886	735
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	163	139	142
((その他の受入手数料))	860	807	863
((内、受益証券手数料))	813	773	815
(トレーディング損益)	73	210	168
((株券等))	3	—	0
((債券等))	69	210	168
((その他))	—	—	—
純営業収益	2,139	2,202	2,030
経常損益	478	978	528
当期純利益	320	656	358

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

該当事項ございません。

①-2 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示等に係るものに限る。)

該当事項ございません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位：千株、百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2020年3月	株券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—
	地方債証券	153,712	/	—	—	/	—

期	特殊債券	28,100	—	—	324,400	—	—	—
	社債券	143,800	—	—	—	—	—	—
	受益証券				390	—	401,918	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2021 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—		—	—		—	—
	地方債証券	134,856		—	—		—	—
	特殊債券	45,600	—	—	231,950	—	—	—
	社債券	153,400	—	—	—	—	—	—
	受益証券					—	384,606	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2022 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—		—	—		—	—
	地方債証券	149,010		—	—		—	—
	特殊債券	5,600	—	—	249,740	—	—	—
	社債券	115,800	—	—	—	—	—	—
	受益証券				578	—	413,991	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

- ②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項ございません

- ②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項ございません

- (3) その他業務の状況

該当事項ございません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	815.3	1,561.3	1,805.5
固定化されていない自己資本 (A)	19,038	21,500	23,129
リスク相当額 (B)	2,335	1,377	1,281
市場リスク相当額	964	745	546
取引先リスク相当額	956	212	304
基礎的リスク相当額	415	420	431
暗号資産等による 控除額	-	0	0

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
使用人	65人	65人	68人
(うち外務員)	40人	41人	45人

(6) 役員の業績連動報酬の状況 (投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。)

該当事項ございません。

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

第25期(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金・預金	8,741,598	トレーディング商品	2,390,740
預託金	810,454	商品有価証券等	2,390,540
顧客分別金信託	640,000	デリバティブ取引	200
金融商品取引責任	-	約定見返勘定	3,040,824
準備預託金	-	信用取引負債	-
その他の預託金	170,454	信用取引借入金	-
トレーディング商品	26,463,820	信用取引貸証券受入金	-
商品有価証券等	26,463,820	有価証券担保借入金	9,209,198
デリバティブ取引	-	有価証券貸借取引受入金	7,913,842
約定見返勘定	-	現先取引借入金	1,295,356
信用取引資産	-	預り金	1,695,458
信用取引貸付金	-	顧客からの預り金	-
信用取引借証券担保金	-	募集等受入金	-
有価証券担保貸付金	2,000,923	その他の預り金	1,695,458
借入有価証券担保金	-	受入保証金	21,346
現先取引貸付金	2,000,923	発行日取引受入保証金	-
立替金	-	信用取引受入保証金	-
顧客への立替金	-	先物取引受入証拠金	-
その他の立替金	-	有価証券引渡票受入金	-
募集等払込金	-	その他の受入保証金	21,346
短期差入保証金	500,000	有価証券等受入未了勘定	-
発行日取引差入証拠金	-	受取差金勘定	820
信用取引差入保証金	-	短期借入金	-
先物取引差入証拠金	-	前受金	-
有価証券引渡票支払金	-	前受収益	-
その他の差入保証金	500,000	未払金	23,460
有価証券等引渡未了勘定	-	未払費用	93,699
支払差金勘定	-	未払法人税等	292,464
短期貸付金	-		

前払金	10,229	賞与引当金	67,458
前払費用	14,598	その他の流動負債	-
未収入金	-	流動負債計	16,835,471
未収収益	145,601	固定負債	
その他の流動資産	532	長期借入金	-
貸倒引当金	-	繰延税金負債	-
流動資産計	38,687,758	退職給付引当金	140,422
固定資産		役員退職慰労引当金	26,000
有形固定資産	125,948	その他の固定負債	-
建物	58,567	固定負債計	166,422
器具備品	64,038	引当金	
土地	-	金融商品取引責任準備金	1,908
その他の有形固定資産	3,342	引当金計	1,908
無形固定資産	154,347	負債合計	17,003,803
のれん	-		
電話加入権	3,376		
ソフトウェア	96,270	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	54,700	株主資本	36,075,497
投資その他の資産	14,344,327	資本金	20,000,000
投資有価証券	14,336,551	新株式申込証拠金	-
出資金	1,000	資本剰余金	10,000,000
長期貸付金	-	資本準備金	10,000,000
長期差入保証金	3,000	その他資本剰余金	-
長期前払費用	-	利益剰余金	6,075,497
前払年金費用	-	利益準備金	-
繰延税金資産	2,547	その他利益剰余金	6,075,497
その他	1,228	積立金	-
貸倒引当金	-	繰越利益剰余金	6,075,497
固定資産計	14,624,623	自己株式	-
繰延資産		自己株式申込証拠金	-
創立費	-	評価・換算差額等	233,081
繰延資産計	-	その他有価証券評価差額金	233,081
		繰延ヘッジ損益	-
		土地再評価差額金	-
		株式引受権	-
		新株予約権	-
		純資産合計	36,308,578
資産合計	53,312,382	負債・純資産合計	53,312,382

【個別注記表】

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. トレーディング商品の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。

2. トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）を採用し、発行会社の資産状態が著しく悪化したときは、相当の減価を行います。

その他有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～24年

器具・備品 3～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

4. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

6. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支給に備えるため、常勤役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

7. 金融商品取引責任準備金の計上基準

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、会計期間末日の直物為替相場の仲値により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. 退職給付費用に係る開示

(1) 退職給付費用の内訳

退職給付引当金繰入	19,551千円
出向者退職給付引当金負担金	5,337千円
厚生年金基金事業主負担金	<u>45,132千円</u> (内、特別掛金 18,357千円)
合計額	70,021千円

(2) 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主により設立された企業年金制度（全国信用金庫厚生年金基金）に関する事項

イ. 制度全体の積立状況に関する事項（2020年3月31日現在）

①年金資産の額	1,575,980,891千円
②年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	<u>1,718,649,720千円</u>
差引額（①－②）	△ 142,668,829千円

ロ. 制度全体の掛金拠出額に占める当社の掛金拠出割合（2020年3月分）

$$4,804,500 \text{円 (当社の掛金拠出額)} \div 5,526,651,612 \text{円 (制度全体の掛金拠出額)} \\ = 0.0869\% \text{ (小数点以下第5位を四捨五入)}$$

ハ. 補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高 189,351,085千円から年金財政計算上の別途積立金 46,682,256千円を控除した金額が上記 a の差引額となります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19年0ヶ月（予定償却完了日：2040年4月1日）の元利均等定率償却であり、当社は、過去勤務債務残高に充当される特別掛金 18,357千円を当期の財務諸表上、費用処理しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

(貸借対照表の注記)

1. 担保資産

(1) 担保に提供している資産及び当該担保に係る債務

イ. 差入れている有価証券

消費貸借契約により差入れた有価証券 0千円

その他担保として差入れた有価証券 12,667,852千円

ロ. 担保資産の対象となる債務

有価証券担保借入金 7,913,842千円

(2) 差入れを受けている有価証券

消費貸借契約により差入れを受けた有価証券 7,901,800千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 268,305千円

3. 関係会社（親会社）に対する短期金銭債権 9,474,883千円

4. 関係会社（親会社）に対する短期金銭債務 104千円

5. 特別法上の準備金及び計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金（金融商品取引法第46条の5） 1,908千円

(税効果会計に関する注記)

・ 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金 20,655千円

未払事業税 26,118千円

未払事業所税等 4,009千円

退職給付引当金 42,997千円

役員退職慰労引当金 7,961千円

金融商品取引責任準備金 584千円

繰延資産償却超過額 3,088千円

その他有価証券評価差額金 △102,867千円

期末繰延税金資産合計 2,547千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、信用金庫等機関投資家の多様化する資金運用ニーズに対応することを目的に売買業務、引受業務、募集・売り出し業務などの証券業務を行っております。これらの事業を行うため、インターバンク市場から短期借入による資金の調達及び債券レポ市場を通じた債券や資金の調達を行っております。

また、資本金の効率運用のため、一定の枠の範囲内で国債や投資信託に投資しているほか、シードマネーの提供を目的に当社で設定する投資信託を保有することもあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、売買目的の有価証券と満期保有目的の有価証券であります。売買目的の有価証券は、主に国債、地方債、特殊債及び社債を保有しております。また、投資有価証券として、満期保有目的の有価証券は、変動利付国債、その他有価証券は投資信託を保有しております。これらは、それぞれ信用リスク（有価証券の発行体や取引先が義務を履行しないことにより当社が損失を被るリスク）及び市場リスク（金利・為替・株価等市場価格の下落や相関関係の変動により当社が損失を被るリスク）に晒されております。

借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券先物取引、債券先物オプション取引及び金利スワップ取引を行っており、それぞれ市場リスク及び信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

信用リスクの管理については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」及び「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」において、有価証券発行体の格付による保有制限及び取引先のクレジットライン設定による保有制限を定めており、発行体・取引先の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、日々経営管理部において行われ、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、当社が保有している有価証券が「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」に定める管理対象銘柄、または「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」に定める要報告銘柄となった場合は、直ちに社長まで報告しております。

ロ. 市場リスクの管理

(イ) 売買目的の有価証券

売買目的の有価証券に関しては、保有限度額及びBPVによる金利およびクレジットスプレッドの変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」において詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 満期保有目的の有価証券及びその他の有価証券

満期保有目的の有価証券及びその他有価証券に関しては、VaRを用いてリスク量を管理しております。管理方法や手続等については、「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」において詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

(ハ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、保有限度額及び10BPでのガンマ・ベガの限度額

により市場の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」に詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(二) 市場リスクに係る定量的情報

a. トレーディング目的の金融商品

当社では、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、売買目的の有価証券に分類される債券であります。当該リスクの影響額の算定は、対象となる金融資産及び金融負債を国債、金融債、政保債、地方債、財投債及び社債等その他の債券に分けて、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2021年3月31日現在、指標となる金利が10BP（0.1%）上昇した場合、または下落した場合には、71百万円増減するものとして把握しています。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

b. トレーディング目的以外の金融商品

当社で保有している満期保有目的の有価証券及びその他有価証券は、金利リスク以外の市場リスクに晒されております。これらの有価証券のリスク量は、VaR（観測期間1,250営業日、保有期間250営業日、信頼水準99%）を用いており、2021年3月31日現在、満期保有目的の有価証券（簿価金額7,000百万円）については154百万円、その他有価証券（簿価金額7,000百万円）については596百万円となっております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、金融商品の保有限度額及び当社の市場からの資金調達力等を勘案し、日々の流動性リスクの限度額（期日が到来することにより返済しなければならない額が同日に返済を受けると見込まれる額を上回る額）を設定・管理しております。管理方法や手続等については、「流動性リスク管理に関する取扱細則」に詳細に定めており、経営管理部において日々管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

なお、不測の事態に備え、当社の親会社である信金中央金庫において、当社に対しコールマネー等のクレジットラインが設定されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	8,741,598	8,741,598	—
(2) 預託金	810,454	810,454	—
(3) トレーディング商品(商品有価証券等)	26,463,820	26,463,820	—
(4) 約定見返勘定	—	—	—
(5) 有価証券担保貸付金	2,000,923	2,000,923	—
(6) 投資その他の資産			
イ. 満期保有目的の債券	7,000,602	7,110,250	109,647
ロ. その他有価証券	7,335,948	7,335,948	—
ハ. 出資金	1,000	1,000	—
資産計	52,354,348	52,463,995	109,647
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	2,390,740	2,390,740	—
(2) 約定見返勘定	3,040,824	3,040,824	—
(3) 有価証券担保借入金	9,209,198	9,209,198	—
(4) 短期借入金	—	—	—
負債計	14,640,763	14,640,763	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△200	△200	—
デリバティブ取引計	△200	△200	—

(注1) 金融商品の時価の算出方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金・預金

預金は、全て満期のない預金（流動性預金）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

預託金は、顧客分別金信託、株式会社大阪取引所の取引参加者保証金及び株式会社日本証券クリアリング機構の清算基金預託金で構成されており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) トレーディング商品（商品有価証券等）

イ. 債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。

ロ. 上記 a の売買参考統計値銘柄がない場合は、当該銘柄と同一償還年月である売買参考統計値銘柄の複利利回りに基づいて算出した価格、もしくは償還年月が最も近似する売買参考統計値銘柄（当該銘柄が 2 以上ある場合には償還年月が早く到来す

る銘柄)の複利利回りに基づいて算出した価格によっております。

ハ. 投資信託は、公募投資信託については投資信託協会が定める基準価格（または解約価格）によっております。

ニ. 売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当会計年度の損益に含まれた評価差額は△49,313千円です。

(4) 約定見返勘定

約定見返勘定は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券担保貸付金

有価証券担保貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資その他の資産

イ. 満期保有目的の債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格に基づき時価を算定しております。

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,000,602	7,110,250	109,647
合 計		7,000,602	7,110,250	109,647

※ 「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はありません。

ロ. その他有価証券は、投資信託であるため、運用会社が算出する基準価額に基づき時価を算定しております。

ハ. 出資金については、市場価格がなく、かつ時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) トレーディング商品（商品有価証券等）

イ. 債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値（平均値）における価格としております。

ロ. 上記 a の売買参考統計値銘柄がない場合は、当該銘柄と同一償還年月である売買参考統計値銘柄の複利利回りに基づいて算出した価格、もしくは償還年月が最も近似する売買参考統計値銘柄（当該銘柄が 2 以上ある場合には償還年月が早く到来する銘柄）の複利利回りに基づいて算出した価格によっております。

ハ. 売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当会計年度の損益に含まれた評価差額は△3,405千円です。

(2) 有価証券担保借入金

有価証券担保借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価(*)	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物 買建	302,520	—	△200	△200
	売建	—	—	—	—
	債券先物オプション プット買建	—	—	—	—
	コール買建	—	—	—	—
	合 計	302,520	—	△200	△200

(*) 時価の算定方法は市場取引については株式会社大阪取引所が定める清算値段としております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	8,741,598	—	—	—	—	—
預託金	810,454	—	—	—	—	—
約定見返勘定	—	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	2,000,923	—	—	—	—	—
投資その他の資産 満期保有目的の債券	—	7,000,000	—	—	—	—
合 計	11,552,976	7,000,000	—	—	—	—

(注3) その他の有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	有価証券担保借入金	9,209,198	—	—	—	—
短期借入金	—	—	—	—	—	—
合 計	9,209,198	—	—	—	—	—

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属 性	名 称	住 所	出 資 金	事 業 の 内 容	議決権の 所有割合
親会社	信金中央金庫	東京都 中央区	6,909 億円	資金調達、資産運用、信用金庫 の業務機能の補完、信用金庫業 界の信用力の維持・向上	被所有 100.00%

(単位：千円)

関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
な し	有価証券の取引	信金中金債の募集取扱手数料の受入 (注1)	115,975		
	有価証券の取引	信託レポ取引の媒介手数料の受入 (注1)	3,133		
	事務室の賃借	事務室賃借料の支払 (注2)	65,428		

2. 兄弟会社等

属 性	名 称	住 所	出 資 金	事 業 の 内 容	議決権の 所有割合
親会社の子会社	しんきんアセット マネジメント投信 株式会社	東京都 中央区	2 億円	投資運用業務	なし

(単位：千円)

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
なし	有価証券の取引	投資信託の受益証券手数料の受入 (注1)	438,714	未収 収益	85,079

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 手数料につきましては、市場実勢に基づき決定しております。

(注2) 事務所賃借料につきましては、近隣の取引実勢に基づき決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

イ. 1株当たりの純資産額	90,771円44銭
ロ. 1株当たり当期純利益	1,640円50銭

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金・預金	12,968,304	トレーディング商品	3,231,220
預託金	501,657	商品有価証券等	3,228,470
顧客分別金信託	320,000	デリバティブ取引	2,750
金融商品取引責任	-	約定見返勘定	-
準備預託金	-	信用取引負債	-
その他の預託金	181,657	信用取引借入金	-
トレーディング商品	21,228,931	信用取引貸証券受入金	-
商品有価証券等	21,228,931	有価証券担保借入金	12,087,823
デリバティブ取引	-	有価証券貸借取引受入金	8,684,478
約定見返勘定	1,855,173	現先取引借入金	3,403,345
信用取引資産	-	預り金	786,728
信用取引貸付金	-	顧客からの預り金	-
信用取引借証券担保金	-	募集等受入金	-
有価証券担保貸付金	2,216,590	その他の預り金	786,728
借入有価証券担保金	-	受入保証金	-
現先取引貸付金	2,216,590	発行日取引受入保証金	-
立替金	558,225	信用取引受入保証金	-
顧客への立替金	558,225	先物取引受入証拠金	-
その他の立替金	-	有価証券引渡票受入金	-
募集等払込金	-	その他の受入保証金	-
短期差入保証金	618,392	有価証券等受入未了勘定	277,860
発行日取引差入証拠金	-	受取差金勘定	-
信用取引差入保証金	-	短期借入金	-
先物取引差入証拠金	-	前受金	-
有価証券引渡票支払金	-	前受収益	-
その他の差入保証金	618,392	未払金	17,580
有価証券等引渡未了勘定	-	未払費用	38,436
支払差金勘定	2,280	未払法人税等	113,267
短期貸付金	-	賞与引当金	68,630
前払金	100	その他の流動負債	-
前払費用	17,994	流動負債計	16,621,548
未収入金	-	固定負債	
未収収益	151,665	長期借入金	-
その他の流動資産	510	繰延税金負債	-
貸倒引当金	-	退職給付引当金	132,534
流動資産計	40,119,828	役員退職慰労引当金	36,436
固定資産			

有形固定資産	96,416	その他の固定負債	-
建物	53,812	固定負債計	168,970
器具備品	42,604	引当金	
土地	-	金融商品取引責任準備金	1,908
その他の有形固定資産	-	引当金計	1,908
無形固定資産	184,137	負債合計	16,792,427
のれん	-		
電話加入権	3,376		
ソフトウェア	179,768	(純資産の部)	
商標権	991	株主資本	36,434,058
投資その他の資産	12,902,586	資本金	20,000,000
投資有価証券	12,816,495	新株式申込証拠金	-
出資金	1,000	資本剰余金	10,000,000
長期貸付金	-	資本準備金	10,000,000
長期差入保証金	6,000	その他資本剰余金	-
長期前払費用	-	利益剰余金	6,434,058
前払年金費用	-	利益準備金	-
繰延税金資産	77,711	その他利益剰余金	-
その他	1,379	積立金	-
貸倒引当金	-	繰越利益剰余金	6,434,058
固定資産計	13,183,140	自己株式	-
繰延資産		自己株式申込証拠金	-
創立費	-	評価・換算差額等	76,482
繰延資産計	-	その他有価証券評価差額金	76,482
		繰延ヘッジ損益	-
		土地再評価差額金	-
		株式引受権	-
		新株予約権	-
		純資産合計	36,510,541
資産合計	53,302,968	負債・純資産合計	53,302,968

【個別注記表】

当社の貸借対照表および損益計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. トレーディング商品の評価基準および評価方法

トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ等の評価基準および評価方法については、時価法を採用しております。

2. トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～24年

器具・備品 3～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

4. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

6. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支給に備えるため、常勤役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

7. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約に基づく義務の内容および当該義務に係る収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

受入手数料

主に引受業務および投資信託代行業務の手数料であります。引受業務の手数料は、

債券引受に係るサービス等を履行する義務を負います。当該義務は、引受債券に係る引受の諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時点（一時点）に収益を認識しております。投資信託代行業務の手数料は、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理業務を履行する義務を負っております。当該業務は、日々のサービスの提供と同時に顧客により便益が消費されるため、契約期間（一定期間）にわたり収益を認識しております。

8. 金融商品取引責任準備金の計上基準

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

9. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、会計期間末日の直物為替相場の仲値により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10. 退職給付費用に係る開示

(1) 退職給付費用の内訳

退職給付引当金繰入	19,618 千円
出向者退職給付引当金負担金	6,159 千円
厚生年金基金事業主負担金	<u>48,748 千円</u> (内、特別掛金 19,758 千円)
合計額	74,526 千円

(2) 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主により設立された企業年金制度（全国信用金庫厚生年金基金）に関する事項

イ. 制度全体の積立状況に関する事項（2021年3月31日現在）

①年金資産の額	1,732,930,232 千円
②年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	<u>1,817,887,929 千円</u>
差引額（①－②）	△ 84,957,696 千円

ロ. 制度全体の掛金拠出額に占める当社の掛金拠出割合（2021年3月分）

4,999,610 円（当社の掛金拠出額）÷5,532,163,922 円（制度全体の掛金拠出額）
 =0.0904%（小数点以下第5位を四捨五入）

ハ. 補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高 178,469,134 千円から年金財政計算上の別途積立金 93,511,437 千円を控除した金額が上記イの差引額となります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 ヶ月（予定償却完了日：2041 年 4 月 1 日）の元利均等定率償却であり、当社は、過去勤務債務残高に充当される特別掛金 19,758 千円を当期の財務諸表上、費用処理しております。

11. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる当計算書類への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当計算書類への影響はありません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に提供している資産および当該担保に係る債務

イ. 差入れている有価証券

消費貸借契約により差入れた有価証券 8,632,800千円

その他担保として差入れた有価証券 4,700,414千円

ロ. 担保資産の対象となる債務

有価証券担保借入金 8,684,478千円

(2) 差入れを受けている有価証券

消費貸借契約により差入れを受けた有価証券 0千円

- | | |
|----------------------------|--------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 299,666千円 |
| 3. 関係会社(親会社)に対する短期金銭債権 | 10,766,018千円 |
| 4. 関係会社(親会社)に対する短期金銭債務 | 102千円 |
| 5. 特別法上の準備金および計上を規定した法令の条項 | |
| 金融商品取引責任準備金(金融商品取引法第46条の5) | 1,908千円 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

賞与引当金	21,014千円
未払事業税	26,757千円
未払事業所税等	4,027千円
退職給付引当金	40,581千円
役員退職慰労引当金	11,156千円
金融商品取引責任準備金	584千円
繰延資産償却超過額	7,343千円
<u>その他有価証券評価差額金</u>	<u>△33,754千円</u>
期末繰延税金資産合計	77,711千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、信用金庫等機関投資家の多様化する資金運用ニーズに対応することを目的に売買業務、引受業務、募集・売り出し業務などの証券業務を行っております。これらの事業を行うため、インターバンク市場から短期借入による資金の調達および債券レポ市場を通じた債券や資金の調達を行っております。

また、資本金の効率運用のため、一定の枠の範囲内で投資有価証券として国債のほかグローバルに運用する投資信託を保有しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、売買目的の有価証券、満期保有目的およびその他有価証券であります。売買目的の有価証券は、主に国債、地方債、特殊債および社債を保有しております。また、投資有価証券として、満期保有目的の有価証券は変動利付国債、その他有価証券は投資信託を保有しております。これらは、それぞれ信用リスク（有価証券の発行体や取引先が義務を履行しないことにより当社が損失を被るリスク）および市場リスク（金利・為替・株価等市場価格の下落や相関関係の変動により当社が損失を被るリスク）に晒されております。

借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券先物取引、債券先物オプション取引および金利スワップ取引を行っており、それぞれ市場リスクおよび信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

信用リスクの管理については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」および「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」において、有価証券発行体の格付による保有制限および取引先のクレジットライン設定による保有制限を定めており、発行体・取引先の与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、経営管理部において日次で行われ、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、当社が保有している有価証券が「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」に定める管理対象銘柄、または「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」に定める要報告銘柄となった場合には、直ちに社長まで報告することとしております。

ロ. 市場リスクの管理

(イ) 売買目的の有価証券

売買目的の有価証券に関しては、保有限度額、B P Vによる金利およびクレジットスプレッドの変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」において詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

(ロ) 満期保有目的の有価証券およびその他有価証券

満期保有目的の有価証券およびその他有価証券に関しては、V a Rを用いてリスク量を管理しております。管理方法や手続等については、「投資有価証券取引に係るリスク管理ルール」において詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、保有限度額および10 B P (0.1%)でのガンマ・ベガの限度額により市場の変動リスクを管理しております。管理方法や手続等については、「トレーディング商品勘定取引等に係るリスク管理ルール」に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ニ) 市場リスクに係る定量的情報

a. トレーディング目的の金融商品

当社では、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、売買目的の有価証券に分類される債券であります。当該リスクの影響額の算定は、対象となる金融資産および金融負債を国債、金融債、政保債、地方債、財投債および社債等その他の債券に分けて、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、2022年3月31日現在、指標となる金利が10 B P (0.1%)上昇した場合、または下落した場合には、42百万円増減するものとして把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予

想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

b. トレーディング目的以外の金融商品

当社で保有している満期保有目的の有価証券およびその他有価証券は、金利リスク以外の市場リスクに晒されております。これらの有価証券のリスク量は、VaR（観測期間 1,250 営業日、保有期間 250 営業日、信頼水準 99%）を用いており、2022 年 3 月 31 日現在、満期保有目的の有価証券（簿価金額 7,000 百万円）については 49 百万円、その他有価証券（簿価金額 5,706 百万円）については 635 百万円となっております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、金融商品の保有限度額および当社の市場からの資金調達力等を勘案し、日々の流動性リスクの限度額（期日が到来することにより返済しなければならない額が同日に返済を受けると見込まれる額を上回る額）を設定・管理しております。管理方法や手続等については、「流動性リスク管理に関する取扱細則」に詳細に定めており、経営管理部において日次で管理し、社長まで報告するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

なお、不測の事態に備え、当社の親会社である信金中央金庫において、当社に対しコールマネー等のクレジットラインが設定されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、預託金、約定見返勘定、有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	21,228,931	21,228,931	—
(2) 投資その他の資産			
イ. 満期保有目的の債券	7,000,017	7,110,250	110,232
ロ. その他有価証券	5,816,478	5,816,478	—
資産計	34,045,427	34,155,660	110,232

(1) トレーディング商品(商品有価証券等)	3,231,220	3,231,220	—
負債計	3,231,220	3,231,220	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△2,750	△2,750	—
デリバティブ取引計	△2,750	△2,750	—

(注1) 組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「投資その他の資産」には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表上額
組合出資金(※)	1,000
合 計	1,000

(※) 組合出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資産

(1) トレーディング商品(商品有価証券等)

イ. 債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値(平均値)における価格としております。国債は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。地方債、社債は、市場が活発でないためレベル2の時価に分類しております。

ロ. 上記イの売買参考統計値銘柄がない場合は、当該銘柄と同一償還年月である売買参考統計値銘柄の複利利回りに基づいて算出した価格、もしくは償還年月が最も近似する売買参考統計値銘柄(当該銘柄が2以上ある場合には償還年月

が早く到来する銘柄)の複利利回りに基づいて算出した価格によっており、間接的に観察可能なインプットであるためレベル2の時価に分類しております。

ハ. 投資信託は、公表されている基準価額等によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

ニ. 売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品(商品有価証券等)において、当事業年度の損益に含まれた評価差額は△68,505千円です。

(2) 投資その他の資産

イ. 満期保有目的の債券は、国債であり、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	7,000,017	7,110,250	110,232
合 計		7,000,017	7,110,250	110,232

※ 「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はありません。

ロ. その他有価証券は、投資信託であり、公表されている基準価額等によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

貸借対照表計上額、取得原価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	投資信託	5,187,451	5,316,368	128,917
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	投資信託	518,790	500,110	△18,680
合 計		5,706,241	5,816,478	110,237

負債

(1) トレーディング商品(商品有価証券等)

イ. 債券は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値(平均値)にお

ける価格としております。国債は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

ロ. 売買目的有価証券であるため貸借対照表上、時価で表示しております。トレーディング商品（商品有価証券等）において、当事業年度の損益に含まれた評価差額は△6,141千円です。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引は取引所等における最終の価格、によっており、レベル1の時価に分類しております。

(単位：千円)

区 分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価(*)	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物 買建	—	—	—	—
	売建	1,643,950	—	△2,750	△2,750
	債券先物オプション プット買建	—	—	—	—
	コール買建	—	—	—	—
	合 計	1,643,950	—	△2,750	△2,750

(*) 時価の算定方法は市場取引については株式会社大阪取引所が定める清算値段としております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	12,968,304	—	—	—	—	—
預託金	501,657	—	—	—	—	—
約定見返勘定	1,855,173	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	2,216,590	—	—	—	—	—
投資その他の資産 満期保有目的の債券	7,000,000	—	—	—	—	—
合 計	24,541,726	—	—	—	—	—

(注4) その他の有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	有価証券担保借入金	12,087,823	—	—	—	—
短期借入金	—	—	—	—	—	—
合 計	12,087,823	—	—	—	—	—

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属 性	名 称	住 所	出 資 金	事 業 の 内 容	議決権の 所有割合
親会社	信金中央金庫	東京都 中央区	6,909 億円	資金調達、資産運用、信用金庫の業務機能の補完、信用金庫業界の信用力の維持・向上	被所有 100.00%

(単位：千円)

関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額	科目	期末 残高
役員の兼業	事業上の関係				
な し	有価証券の取引	信金中金債の募集取扱手数料の受入(注1)	124,870		
	有価証券の取引	信託レポ取引の媒介手数料の受入(注1)	1,787		
	事務室の賃借	事務室賃借料の支払 (注2)	65,428		

2. 兄弟会社等

属 性	名 称	住 所	出 資 金	事 業 の 内 容	議決権の 所有割合
親会社の子会社	しんきんアセット トマネジメント 投信株式会社	東京都 中央区	2 億円	投資運用業務	なし

(単位：千円)

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の兼業	事業上の関係				
なし	有価証券の取引	投資信託の受益証券手数料の受入(注1)	520,398	未収収益	98,806

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 手数料につきましては、市場実勢に基づき決定しております。

(注2) 事務室賃借料につきましては、近隣の取引実勢に基づき決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額	91,275円81銭
2. 1株当たり当期純利益	895円86銭

(2) 損益計算書

第25期 (自2020年4月1日至2021年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,211,718
受 入 手 数 料	1,859,993	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	210,368	
金 融 収 益	141,355	
金 融 費 用		8,862
純 営 業 利 益		2,202,855
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		1,662,580
営 業 利 益		540,275
営 業 外 収 益		479,571
投 資 有 価 証 券 売 却 益	306,388	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	172,769	
そ の 他	413	
営 業 外 費 用		41,708
投 資 有 価 証 券 売 却 損	41,708	
そ の 他		
経 常 利 益		978,138
特 別 利 益		—
特 別 損 失		23,338
固 定 資 産 除 却 損	23,338	
税 引 前 当 期 純 利 益		954,799
法 人 税 等 合 計 額		298,599
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	290,595	
法 人 税 等 調 整 額	8,003	
当 期 純 利 益		656,200

(損益計算書の注記)

関係会社(親会社)との取引高

営業収益

120,540千円

販売費・一般管理費

185,484千円

第26期 (自2021年4月1日至2022年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		2,035,048
受 入 手 数 料	1,764,454	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	168,526	
金 融 収 益	102,067	
金 融 費 用		4,230
純 営 業 利 益		2,030,817
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		1,779,344
営 業 利 益		251,472
営 業 外 収 益		337,910
投 資 有 価 証 券 売 却 益	226,391	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	111,055	
そ の 他	464	
営 業 外 費 用		60,397
投 資 有 価 証 券 売 却 損	60,397	
そ の 他		
経 常 利 益		528,985
特 別 利 益		—
特 別 損 失		1,742
固 定 資 産 除 却 損	1,742	
税 引 前 当 期 純 利 益		527,243
法 人 税 等 合 計 額		168,682
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	174,733	
法 人 税 等 調 整 額	△6,051	
当 期 純 利 益		358,560

(損益計算書の注記)

関係会社(親会社)との取引高

営業収益

127,973千円

販売費・一般管理費

207,369千円

(3) 株主資本等変動計算書

第25期 (自2020年4月1日至2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 (繰越利益剰余金)			
当期首残高	20,000,000	10,000,000	5,419,297	35,419,247	△255,254	35,164,042
当期変動額 (当期純利益)	—	—	656,200	656,200	—	656,200
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	488,336	488,336
当期変動額合 計	—	—	656,200	656,200	488,336	1,144,536
当期末残高	20,000,000	10,000,000	6,075,497	36,075,497	233,081	36,308,578

(株主資本等変動計算書に関する注記)

株式数

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 400千株

第26期 (自2021年4月1日至2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 (繰越利益剰余金)			
当期首残高	20,000,000	10,000,000	6,075,497	36,075,497	233,081	36,308,578
当期変動額 (当期純利益)	—	—	358,560	358,560	—	358,560
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	△156,598	△156,598
当期変動額合 計	—	—	358,560	358,560	△156,598	201,962
当期末残高	20,000,000	10,000,000	6,434,058	36,434,058	76,482	36,510,541

5. 財務諸表に関する会計監査法人等による監査の有無

当社の2021年3月期及び2022年3月期の会社法第435条第2項に規定する計算書類等は、会社法第436条第2項の規定にもとづき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理統括責任者等の配置

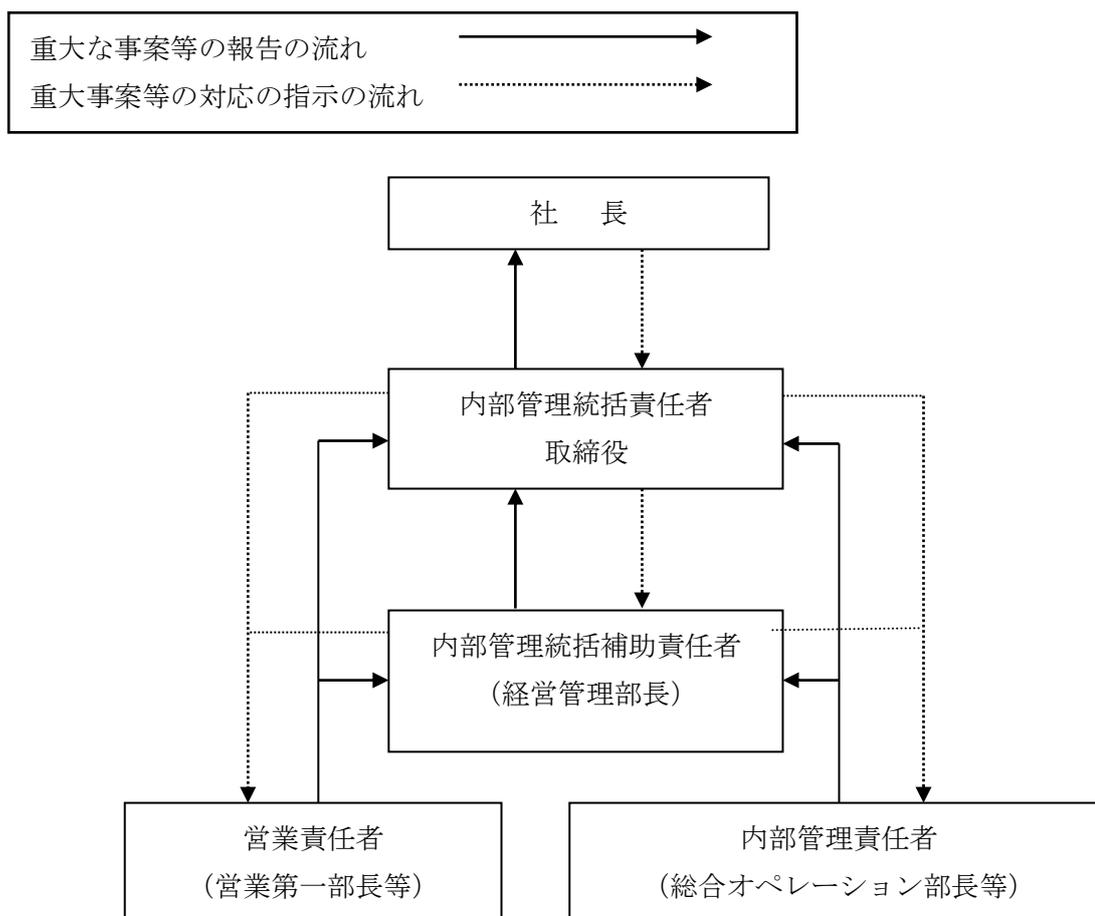
当社においては、内部管理統括責任者等を以下のとおり配置しております。

各責任者名	役職名	責務
内部管理統括責任者	取締役	<ol style="list-style-type: none"> 社内全体に法令等を遵守する営業姿勢を徹底させるとともに、適正な顧客管理を行えるよう内部管理体制の整備に努める。 営業責任者・内部管理責任者を指導・管理するとともに、法令等の違反事案が生じた場合にはそれを適正に処理する。 営業活動における法令等の遵守に関し、行政当局や証券業協会等の自主規制機関と適切に連絡・意見交換を行う。 営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を社長に報告し、その指示を受ける。
内部管理統括補助責任者	経営管理部長	内部管理統括責任者の職務を分担する。
営業責任者	営業第一部長等	<ol style="list-style-type: none"> 当社の役職員に対し金商法その他の法令等諸規則を遵守する営業姿勢を徹底させ、投資勧誘等の営業活動、顧客管理が適正に行われるよう、指導、監督する。 営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受ける。
内部管理責任者	総合オペレーション部長等	<ol style="list-style-type: none"> 当社の営業活動が金商法その他の法令諸規則に準拠し、適正に遂行されているかどうか、常時監査する等適切な内部管理を行う。 営業活動や顧客管理に関し重大な事案が生じた場合には、速やかにその内容を内部管理統括責任者に報告し、その指示を受ける。

※顧客からの苦情等の申出については、コンプライアンス部門等において受け付け、苦情等対応統括部署である監査部が対応方針を決定し、当該方針にもとづき関係部署と協力し迅速・公平かつ適切に解決策を講じることとしている。

また、内部監査については、内部監査を担当する監査部が年度監査計画に基づき、内部管理監査、業務運営監査、営業監査、テーマ監査等を、他のいかなる部門の影響を受けることなく独立して実施することとしている。

(2) 内部管理体制図



2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2021年3月31日現在の金額	2022年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	1,692	314
期末日現在の顧客分別金信託額	640	320
期末日現在の顧客分別金必要額	1	279

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2021年3月31日現在		2022年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	—	—	—	—
債券	額面金額	631,634百万円	190,040百万円	671,234百万円	198,500百万円
受益証券	口数	125,249百万口	—	131,350百万口	—
その他	額面金額	—	—	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2021年3月31日現在	2022年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	—	—
債券	額面金額	—	—
受益証券	口数	—	—
その他	額面金額	—	—

ハ 管理の状況

2021年3月31日現在

保管場所	保管等方法	区分	数・額面金額	単位
ユーロクリアー (バルギー)	混合管理	株券	—	千株
		債券	190,040	百万円(ユーロ円)
		受益証券	—	百万口
		その他	—	
日本銀行	振替決済	株券	—	千株
		債券	56,440	百万円
		受益証券	—	
		その他	—	百万口
三菱UFJ銀行	混合管理	株券	—	千株
		債券	575,194	百万円
		受益証券	—	百万口
		その他	—	
証券保管振替機構	振替決済	株券	—	千株
		債券	—	百万円
		受益証券	125,249	百万口
		その他	—	

2022年3月31日現在

保管場所	保管等方法	区分	数・額面金額	単位
ユーロクリアー (バルギー)	混合管理	株券	—	千株
		債券	198,500	百万円(ユーロ円)
		受益証券	—	百万口
		その他	—	
日本銀行	振替決済	株券	—	千株
		債券	53,240	百万円
		受益証券	—	
		その他	—	百万口
三菱UFJ銀行	混合管理	株券	—	千株
		債券	617,994	百万円
		受益証券	—	百万口
		その他	—	
証券保管振替機構	振替決済	株券	—	千株
		債券	—	百万円
		受益証券	131,350	百万口
		その他	—	

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当事項ございません。
- ④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況
該当事項ございません。
- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
 - ① 商品顧客区分管理信託の状況
該当事項ございません。
 - ② 有価証券等の区分管理の状況
該当事項ございません。
- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況
 - ① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項ございません。
 - ② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況
該当事項ございません。
- (3-2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況
該当事項ございません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

- 1. 当社及びその子会社等の集団の構成
当社は、子会社等を保有しておりません。
- 2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等
該当事項ございません。

以 上